



広報小美玉

# お知らせ版

No.65

9

発行日 23.8.25

## ストップ!! 農地法違反

### ◇農地を耕作以外の目的に使用する場合は、許可が必要です。

農地を転用したり、転用のために農地を売買等するときは、農地転用許可を受けなければなりません。

①許可を受けないで無断で農地を転用した場合は、農地法に違反することとなり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、県知事は無断転用等をした土地所有者または事業者に対して、工事の中止、原状回復などの必要な措置を命ずることができる（農地法第51条第1項）ほか罰則を適用する（農地法第64条又は第67条）場合があります。

②許可後において転用目的を変更する場合等には、事業計画の変更の手続きを行う必要があります。転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は、許可の取り消し、許可条件の変更・新設のほか、①と同様の処分や罰則を適用する場合があります。

なお、違反転用については、農地法改正により県知事等による行政代執行制度が創設されました。（農地法第51条第3項、第4項）

### 《罰則》

種類	内容
違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 法人は1億円以下の罰金
違反転用における原状回復命令違反	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 法人は1億円以下の罰金

### ◇農地利用状況調査（農地パトロール）の実施

遊休農地の発生防止と解消、違反転用の防止及び早期発見・是正などの対策に取り組み優良農地の確保と有効利用を図るため、10月から12月までの3カ月間、すべての農地を対象に農業委員が地域を巡回し、利用状況を調査します。調査にあたり農地内に立ち入ることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。

農地は食料の生産基盤である貴重な財産です。しかし、荒れた農地は病害虫の発生など近隣の農地や住民に大変迷惑となります。そのうえ、耕作可能な農地への復旧には多大な労力と費用を要します。農地をお持ちの方は適正な管理をお願いします。

### ◇違反転用情報の収集体制の整備

違反転用、あるいは産業廃棄物等の投棄の疑いのある違反転用に向けた迅速な対応を図るため、市環境担当部署・市都市計画担当部署・土地改良区・農協・県・警察等との連携を強化します。

【問い合わせ】

農業委員会事務局 ☎：48-1111(内線 1502・1503)

# いきいき脳の健康教室

=参加者募集=

いくつになっても若々しく元気で毎日を過ごしたい…とお考えの65歳以上の方のための教室です。

小美玉市では、介護予防事業の一環として、「いきいき脳の健康教室」を開催しています。この教室は、多くの皆さんとのコミュニケーションや簡単な読み書き・計算などを楽しみながら、認知症を予防する為の**楽習**教室です。認知症予防にご興味のある皆様の参加をお待ちしています。

※この教室では、ラクラク学習できて、楽しい会話が飛び交う教室だから「学習」を「楽習」といいます。

最近…

## 「脳の健康教室」はこんな教室です

- ◆週1回の教室でお仲間との愉快的会話と学習を楽しみます。
- ◆教室のない日も毎日10分程度でできる自宅トレーニング教材をお渡しします。
- ◆ラクラクできる「脳のトレーニング」教材を使用しますので、楽しみながら行えます。
- ◆「人前で発表」「むずかしい問題を学習」・・・という学習方法ではありません。

- 人の名前が出てこない
  - 会話の中で「あれ」「それ」の指示語を使うことが多くなった
  - 冷蔵庫の前まで来て「何を取りにきたんだっけ・・・？」ということがよくある
  - 昨日の夕食に何を食べたのか思い出せない
- ・・・なんて事はありませんか？

## 教室に参加するには？

□週1回、30分程度の学習に参加していただけます。(旅行や病気のときなどはお休みできます) この教室で行う学習は、認知症を予防することに効果があるとされている読み書き・計算による脳のトレーニングです。

- <対象> 一人で教室に通える65歳以上の方(20人まで)
- <参加期間> 平成23年10月12日～平成24年3月28日まで  
毎週水曜日 午前10時～11時30分
- <費用> 700円(1カ月分)  
※費用は、週1回の教室学習と毎日自宅でできる教材費分です。また、教室参加時の安全保険加入費用として、開講時に600円程度のご負担をお願いします。
- <場所> 四季健康館
- <申込締切> 9月22日(木)  
※なお、自家用車等の交通手段がなく、自分で会場まで来ることが困難な方は、お申し込みの際にご相談ください。



## 参加者の声

- 毎日の生活にメリハリがついて気持ちが若返った。
- 75歳になってなかなかピンとこない脳にカツを入れようと思い始めた。頭がすっきりして熟睡できるようになった。
- たくさんのお友達ができた。
- サポーターの方とお話がとても楽しみ。  
(教室に参加した方々のアンケートより)

【申し込み・問い合わせ】

地域包括支援センター(介護福祉課内) ☎: 58-1282 (直通)  
☎: 48-1111 (内線 3113・3114)

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の認定を受けている方へ 現況届・所得状況届の手続きはお済みですか？

この手当の認定を受けている方は、各届出の手続きが必要です。

該当者には、すでに各届出の様式が郵送されています。この届出がされないと、8月分以降の手当の支給が停止されてしまいます。大切な届出ですので、必ず8月中に提出してください。

※そのまま提出されずに2年を経過すると認定が取り消されてしまいますので、所得の限度額により手当が全額支給停止されている方も、必ず提出してください。

※用紙が届いていない方や、記入の仕方等がわからない方は、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ】

現況届：子ども福祉課 子ども福祉係 ☎：48-1111（内線 3227）  
所得状況届：社会福祉課 障がい福祉係（内線 3122）

## 「障害児・者サポート手帳」を配布しています



この手帳は、障がいをおもちの方が医療機関にかかるときに、診察にあたってお願いしたいことや病状の説明をあらかじめ書き込んでおくことで、スムーズに受診ができるようにするためのものです。

サポート手帳が必要な方は、下記の場所で配布していますので、ご活用ください。

＜配布場所＞

- ・福祉事務所 社会福祉課 障がい福祉係（玉里総合支所内）
- ・福祉事務所小川支所（小川総合支所内）
- ・福祉事務所美野里支所（四季健康館内）

【問い合わせ】

社会福祉課 障がい福祉係 ☎：48-1111（内線 3121・3122）

## 「命を守る赤十字講習会」のご案内

日本赤十字社茨城県支部では、安全で健康的な日常生活が送れるように「救急法」・「水上安全法」・「健康生活支援講習」・「幼児安全法」の講習を実施しています。興味をお持ちの方は、ぜひ受講してはいかがでしょうか。講習修了者には、各種認定証が交付されます。また、講習会の開催を希望する団体がありましたら、下記窓口へお問い合わせください。

ホームページURL <http://www.jrci.jp/koushu/koushu.html>

【問い合わせ】

社会福祉課 社会福祉係 ☎：48-1111（内線 3225）  
日本赤十字社茨城県支部 ☎：029-241-4516

# ～まちづくり組織支援事業～

協働のまちづくりの実現化を目指して、「平成23年度まちづくり組織支援事業」の募集を行います。

地域活動を進めている行政区、自治会（町内会）やボランティア団体のみなさんは、ぜひ、「まちづくり組織」の認定を受けてください。認定後は、組織のネットワークが広がって社会的信用度が高まることはもちろん、行政への活動資金援助の申請をはじめ、いろいろな支援を受けやすくなります。さあ、本事業を活用して、今の活動を更にパワーアップさせてみませんか？

## ◆申請方法 地域振興課

「まちづくり組織支援事業実施要項」を参照のうえ申請書に必要事項を記入し関係書類を添えて市役所**地域振興課**へ直接提出をお願いします。

## ◆要項等配布 申請書・要綱は以下で入手できます。

市役所地域振興課・小川総合支所総合窓口課・玉里総合支所総合窓口課・市ホームページ

## ◆補助金交付対象事業（参考）

地域まつり、防犯パトロール、地域旧跡巡り、地区運動会、公園・花壇・道路の管理、盆踊り、文化財の管理と整備、生物調査、高齢者支援など

## ◆募集期間 9月1日（木）～9月30日（金）

## ◆審査方法 まちづくり審査会（市民活動家・学識経験者・議会・行政代表者による審査機関）が団体の提出資料と活動発表をもとに審査・決定します。

## ◆まちづくり認定団体（33団体） H23.6現在

(学区まちづくり組織)	(まちづくり委員会)	(テーマ型まちづくり組織)
納場地区コミュニティ 竹原地区コミュニティ こころふれあう羽鳥の会 住みよい堅倉地区をつくる会 さわやかな野田をつくる会 玉里小学校区コミュニティ 元気な玉里北小区をつくる会	羽鳥十二所区会 竹原区 羽鳥花館区 玉里中台区 脇山区 新田木谷地区 江戸住宅町内会 上台区 高場区 世楽地区 与沢地区 佐才区 希望ヶ丘区 竹原下郷区 二本松町内会 中野谷区 羽鳥旭区	小美玉生物の会 玉里の史跡と自然を護る会 田木谷地区まちづくり同好会 百里バルーンクラブ NPO 法人玉里しみじみの村 小美玉市傾聴ボランティアほほえみの会 話し方教室 湖北理科を語る会 中台東「ホトメの里」の会

## 【問い合わせ】

地域振興課 市民協働係 ☎：48-1111（内線 1134）

## 石岡警察署からのお知らせ

### 「警察の 相談ダイヤル #9110」

9月11日は「警察相談の日」です。

警察では、犯罪等による被害の未然防止に関する相談その他国民の安全と平穏についての相談に応じています。

110番は、事件事故にあったときや目撃した時に警察へ緊急の通報をするための手段です。

緊急を要さない要望・相談は、**警察安全総合相談センター「#9110」**へおかけください。

携帯電話、PHSからも利用可能ですが、ダイヤル回線の電話や一部のIP電話については利用できませんので、その際には警察安全総合相談センター（☎029-301-9110）へおかけください。

【問い合わせ】石岡警察署 ☎：28-0110

# 小美玉市消防本部だより

## 9月9日は救急の日 9月4日(日)～9月10日(土)は救急医療週間

### AEDを知っていますか？

AED（自動体外式除細動器）とは、心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった時に、電気ショックを与え心臓のリズムを正常に戻すための医療機器です。

2004年7月から一般市民でも使用できるようになり、病院や診療所及び公共施設、企業等、人が多く集まるところを中心に設置されています。小美玉市内でも多くの施設にAEDが設置されています。

AEDは、操作方法を音声ガイドしてくれるため、簡単に使用することができます。また、心臓の動き（心電図）を自動で解析し、電気ショックが必要な方にのみ電気を流す仕組みになっていますので、安心して使用できます。

**最近では、一般市民の方がAEDを使用して救命した事例も増えてきました。**

小美玉市内のAEDが設置されている公共施設は市ホームページ消防本部のページに掲載されています。

<http://www.city.omitama.lg.jp/usr/imgbox/shobo/20100823171314.pdf>



いざという時に、自信を持ってAEDが使えるように救命講習会を受講し使用方法を会得してください。

#### 小美玉市管内における火災・救急出場件数

平成23年火災発生・救急出場件数

区分	7月中	累計
火災	1	20
救急	157	1103
急病	98	675
交通事故	27	142
一般負傷	13	126
その他	19	160

\* AEDの使用方法を含めた救命講習会等および防火教室について、随時各消防署において受け付けを行っていますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

#### 連絡先

- ◇小川消防署 58-4611
- ◇美野里消防署 48-2266
- ◇玉里消防署 58-0555

## 皆さんと警察を結ぶホットライン ～茨城県警察 問い合わせ・相談窓口～

緊急通報	☎110
聴覚・言語等に障害がある方の110番通報システム 県警メール110番	携帯電話を利用して茨城県警察携帯サイトから対話式メール110番ができます。詳しくは茨城県警察のホームページをご覧ください。
FAX110番	☎#7412 ☎029-301-6110
警察安全総合相談センター ～県民の皆さんの安全と平穏に関する相談～	☎#9110 ☎029-301-9110
性犯罪被害相談「勇気の電話」～性犯罪に関する相談～	☎029-301-0278
少年相談コーナー～少年非行に関する相談～	☎029-301-0900
振り込め詐欺対策室～振り込め詐欺に関すること～	☎029-301-0074
（財）暴力追放推進センター～暴力団に関する情報・相談～	☎029-228-0893
（社）いばらき被害者支援センター ～犯罪の被害者・ご家族等への支援～	☎029-232-2736
茨城県石岡警察署	☎0299-28-0110



下水道が整備された区域の皆様へ

# 下水道へ接続のお願い

衛生的で快適な生活を実現するために

「公共下水道施設」は、豊かな自然環境と衛生的で快適な暮らしを守ります。水路や河川の汚濁の主な原因の一つは、家庭からの生活雑排水です。

このような汚濁の原因を解消し、水路や河川をより良くするためにも、公共下水道への接続にご理解とご協力をお願いいたします。

## ● 水洗化した場合の利点

- ・ 悪臭がなくなります。
- ・ 側溝がきれいになり、ハエや蚊などの害虫が減ります。
- ・ 水路などへの生活雑排水の排出がなくなり、地域の環境衛生が向上します。
- ・ 便槽の溜まり具合や汲み取りを気にする必要がなくなります。
- ・ 浄化槽が不要になるため、その維持管理の手間がなくなります。

## ● 水洗化改造工事は3年以内に

下水道本管が道路内に布設され、使えるようになった地区に家屋を所有している方は、下水道の法律により3年以内に汲み取り便所を水洗トイレに改造し、風呂、台所、浄化槽などの汚水、雑排水を下水道に流れるように（排水設備工事）しなければなりません。

## ● 排水設備工事は指定工事店へ

下水道への接続工事（排水設備工事）をするときは、市が指定した「指定工事店」が行うことになっています。指定工事店以外が工事を行うと無資格工事となり、基準不適合によるやり直しや罰則が科せられます。

## ● 排水設備工事資金の助成制度

市では供用開始後3年以内に下水道へ接続いただいた方には、接続にあたり（新築を除く）補助金の交付又は、融資斡旋により金融機関から融資を受けた方に対し、市が利子補給等、必要な資金の助成を行っています。詳しくは、下水道課にお問い合わせください。



# 下水道の使い方について



下水道はみんなの財産です。下水道の機能を十分に発揮するには下水道を正しく上手に利用しなければなりません。ルールを守って大切に使いましょう。

正しい使い方をしないと下水道が詰まったり、浄化センターの処理能力が落ちてしまいます。

## 1. 調理くず、てんぷら油などの廃油を流さない。

- ・油を使ったときは鍋やフライパンを一度紙でふき取ってから洗いましょう。
- ・野菜くずなどを排水口に流さないでください。
- ・米のとぎ汁は庭の植木にかけて肥料にしましょう。

## 2. トイレトペーパー以外は流さないでください。

ティッシュペーパーや紙おむつなどの衛生用品の多くは水に溶けやすくありません。トイレへ流すとトイレの詰まりの原因となります。

## 3. お風呂の排水口に付着した髪の毛を排水口から流さないでください。

下水管の詰まりの原因になりますのでこまめに取り除いてください。

## 4. アルコールやガソリンを流さない。

アルコールなどの揮発性の高い危険物を流すと下水道管の中で爆発したり管を損傷したりする恐れがあります。

## 5. マンホールにごみや土砂を捨てないでください。

マンホールやますに土砂や廃油、木片などを捨てると、下水道管やますが詰まったり、ポンプ場の故障の原因になりますので捨てないでください。

## 6. 雨水は流さないでください。

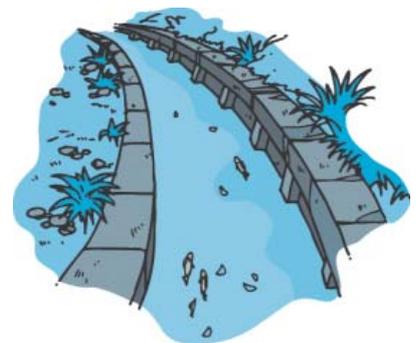
市の下水道は汚水専用なので、雨水は流さないでください。誤って接続してしまうと雨天時にマンホールからあふれてしまう可能性があります。

## 7. 下水管の近くには植樹しないでください。

下水管に樹根が進入し詰まりや破損の原因になります。

以上のことに注意して下水道を使用してください。

また、宅地内の汚水ますは定期的に掃除してください。



【問い合わせ】

下水道課 業務管理係 ☎：48-1111（内線 2121・2122）

# 小美玉市男女共同参画推進事業

## これからの男女共同参画について学びましょう！

午前の部（午前10時～正午）

午後の部（午後1時～2時30分）

### これからの男女共同参画 ～第三次基本計画から～

茨城キリスト教大学大学院  
教授 川上 美智子



小美玉市では男女共同参画推進事業として、下記のとおり行方市のレイクエコーで行われる県の男女共同参画総合講座に参加します。各地区よりバスをご用意しています。皆様の参加をお待ちしています。

### 公開講演会

女優 羽田 美智子



©LesPros entertainment.Co.,Ltd.

#### 1 日 時

9月23日（金：秋分の日） 午前10時～午後2時30分

※午前8時30分	小美玉市役所	集合出発
午前8時50分	玉里B&G海洋センター	集合出発
午前9時00分	小川総合支所	集合出発

#### 2 参加費

800円（お弁当とお茶代）

北浦を一望する明るいレストラン「しらはま」でランチします。

#### 3 場 所

〈レイクエコー〉 茨城県鹿行生涯学習センター・茨城女性プラザ  
茨城県行方市宇崎 1389 ☎：0299-73-2300

#### 4 交 通

バスをご用意しています。

#### 5 申し込み

9月13日（火）までに下記までお申し込みください。  
（先着20名様とさせていただきます）

#### 6 その他

午前の部、午後の部と両方参加いただける方のみとなります。

一丸となって乗り越えていく今こそ、男女共同参画を考えてみましょう！



【問い合わせ】

企画調整課 男女共同参画係 ☎：48-1111（内線 1232）



# 木造住宅耐震診断士の派遣事業のお知らせ

## 2,000円で木造住宅の耐震診断ができます!!

小美玉市では地震に強い、安全で安心なまちづくりを推進するため、一定の条件を満たす戸建木造住宅を対象に、茨城県木造住宅耐震診断士を派遣する『小美玉市木造住宅耐震診断士派遣委託事業』を実施します。なお、東日本大震災により被災した住宅は対象になりません。次の要件をすべて満たすことが必要です。

### ◆市内の対象となる木造住宅の要件

- ①一戸建て住宅（併用住宅の場合は、住宅以外の用途の床面積が過半でないもの）
- ②昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ③在来軸組工法、桝組壁工法による木造2階建て以下の住宅
- ④延べ面積が30㎡以上の住宅

### ◆対象となる市民の方の要件

- ①対象となる木造住宅を所有し、かつ居住している方
- ②市税の滞納がない方

### ◆申込方法

都市整備課及び各総合支所の総合窓口課に備付けの申込用紙に必要事項を記入し、建築確認を受けた際の手続き書類等を添えてお申し込みください。建築年によっては建築確認を必要としない住宅もあります。詳しくは下記までお問い合わせください。

### ◆申し込みに必要な費用

自己負担金として2,000円を茨城県木造住宅耐震診断士派遣決定の際にお支払いいただきます。

### ◆申込期限

9月1日(木)～10月31日(月)【ただし、先着順で30戸になり次第締め切ります】

【問い合わせ】

都市整備課 建築係 ☎：48-1111（内線 1413・1414）

## 被災者のための応急仮設住宅として

## 民間賃貸住宅の登録にご協力ください

東日本大震災の被災者に対する住宅確保のため、市内にある民間賃貸住宅の中で、被災者が入居可能な住宅の登録制度を設けました。被災者が登録された住宅に入居する際、市がその住宅を借上げることになります。岩手県、宮城県、福島県および市内の被災者のための住宅確保にご協力いただける民間賃貸住宅の大家さんは、登録の申請をお願いします。

なお、岩手県、宮城県、福島県の被災者の方が、民間賃貸住宅にすでに入居済みの場合、下記までご連絡をお願いします。

### ○登録できる民間賃貸住宅

次の要件をすべて満たすことが必要です。現在、空き家が無くても登録は可能です。被災者が入居を希望する時点で、空き家になっていることが必要です。ただし、宅地建物取引業者の方が一般の人へ賃貸借を代理・媒介している最中の空き家は除きます。

- ①小美玉市内にある住宅であること。
- ②1K、2K、3K、1DK、1LDK、2DK、2LDK、3DK、3LDKのいずれかであること。
- ③便所、浴室、駐車場があること。
- ④一月当たりの家賃が6万円以下であること。礼金はないこと。
- ⑤修繕は完了していて、すぐ入居できる状態であること。
- ⑥昭和56年6月1日以後建築され、耐震構造になっていること。

### ○応急仮設住宅としての契約方法等

被災者が入居する際、茨城県作成の統一契約書により本市と借上げの契約をします。家賃、敷金(退去修繕費：家賃の2カ月分)、共益費・管理費を本市が負担することになります。駐車場代、居室の光熱費等は、入居者の負担となります。

### ○登録期間

登録受付日から被災者のための応急仮設住宅としての借上げ終了日まで。

### ○登録受付期限

10月31日(月)まで

### ○登録申請書の配布及び提出先

小美玉市役所都市整備課建築係

【問い合わせ】

都市整備課 建築係 ☎：48-1111（内線 1413・1414）

# 生涯学習・スポーツインフォメーション



## 公民館講座 受講生募集!

### すっきり de 快適ライフ収納講座 を羽鳥公民館で開講します

整理収納の基本を知り、自分らしい快適な暮らしを目指しましょう

定員：15名	受講料：2,400円 全6回	受講者決定：
講師：中村 信子 先生	教材費 500円	先着順とし、定員に達し次第締め切らせていただきます。
開講日：10月3日(月)	持参物：筆記用具、ノート	問い合わせ：
受講日：第1・3月曜日 10時～11時30分	対象：市内在住・在勤・在学の方	羽鳥公民館 ☎：46-1519

#### 申込方法

受講をご希望の方は、受講料と教材費を添えて最寄りの公民館施設に直接お申し込みください。  
羽鳥公民館以外でも申し込みできます。

**※電話、FAX、メール等での申し込みは受け付けできません。**

#### 受付期間・受付施設

9月16日(金)～27日(火) (受付時間は、施設により若干異なりますのでご注意ください)

	日	月	火	水	木	金	土
美野里公民館	○	○	○	×	○	○	○
羽鳥公民館	×	○	△	×	○	○	△
羽鳥ふれあいセンター	×	×	▲	○	○	○	△
農村環境センター	×	×	△	○	○	○	△
農村女性の家	×	×	△	○	○	○	△

※ ○は午前9時～午後5時 △は午前9時～正午 ▲は午後1時～5時 ×は受付できません

## 「コスモスカフェ WIN WIN」 給食センターへ GO!!

生涯学習センターコスモプロジェクト企画「コスモスカフェ WIN WIN」では、子育て中のお母さんお父さんを対象に小美玉市給食センターの見学と給食の試食、管理栄養士を招いての食育に関するお話し会を企画しました♪

下記により参加者を募集しますので、みなさんの参加をお待ちしています。

【日時】 9月29日(木) 午前9時15分 生涯学習センター「コスモ」に集合 午前9時30分 バスに乗って出発! (直接行かれる方は午前9時50分までに給食センターへ)	【場所】 小美玉市給食センター 野田 1475-127 ☎：56-4855
【内容】 給食センター見学、お話し会、給食の試食 午後1時に給食センターを出発し、1時30分にコスモで解散	【参加費】 一人500円(当日徴収) 【募集人員】 先着20名まで 【募集期間】 9月14日(水)～9月21日(水)まで 【申込先】 生涯学習センターコスモ ☎：26-9111 FAX：26-9261 【申込方法】 電話もしくはファックスで

# 青少年健全育成のために！

No. 1

## 深夜に青少年を外出させないようにしましょう

青少年の深夜外出は、非行や犯罪被害につながりやすいため、大変危険です。ご家庭では、深夜（夜11時から翌朝4時）に青少年を外出させないようにしましょう。

「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」により、保護者の方は、深夜に青少年が外出しないよう努めなければなりません。また、誰でも、保護者の承認を受けずに、深夜に青少年を連れ出ししてはいけません。

※青少年とは・・・18歳未満のもの

〔罰則〕青少年の連れ出しなどの違反をした場合：30万円以下の罰金

【問い合わせ】茨城県女性青少年課 ☎：029-301-2183

## スポーツ教室（テニス教室）を開催します！

【目的】スポーツ教室を通して硬式テニスの初歩的技術を習得し、ゲームを楽しみながら日頃の運動不足を解消し、健康の保持増進を図る。

【主催】小美玉市教育委員会・小美玉市体育協会

【日時】10月4日（火）～10月28日（金）までの毎週火・金曜日（計8回）  
午後7時30分～午後9時30分

【会場】希望ヶ丘公園テニスコート（雨天の際は順延）

【参加対象】市民 30名（先着順）

初心者及び基本から学びたい方で、市内在住者または市内企業勤務者

【参加申込】9月6日（火）～21日（水）の期間に下記まで直接お申し込みください。  
午前8時30分～午後9時（月曜日は5時まで）（電話申込可）

【参加料】3,000円（ボール代・保険料込）  
（開講時徴収いたします。当日はつり銭のないよう準備をお願いします）

【講師】小美玉市美野里テニス協会

【携行品】ラケット、テニスシューズ、タオルなど

【申し込み・問い合わせ】教育委員会 スポーツ振興課

希望ヶ丘公園管理センター ☎：47-0167

## おみたま産業まつりの 出店者を募集します

【日時】10月23日（日）  
午前9時30分～午後3時 雨天決行

【場所】茨城空港ターミナルビル隣り 空港公園

【出店料】なし

事業内容等をPRしたい方は、ぜひこの機会に参加されてみてはいかがでしょうか？

※産業まつり参加申込書は、市ホームページ商工観光課よりダウンロードできます

【申込締切】9月13日（火）まで

【問い合わせ】商工観光課 ☎：48-1111  
（内線 1161）

## 市民体育祭を実施します

～いい汗 いい友 いい小美玉  
明日へ 広げよう この絆～

【日時】10月10日（雨天中止）

8時30分 入場開始

9時～ 開会式

【場所】玉里B&G海洋センター

みなさま、ぜひご来場ください！

【問い合わせ】

スポーツ振興課 玉里B&G海洋センター  
☎：26-5761（直通）

# 10月のほけんがいで

## ●母子保健事業

とき	ところ	事業名(受付時間)	対象者
4 火	四季健康館	育児相談(9:30～11:00)	乳幼児と保護者
5 水	四季健康館	ポリオ(13:00～13:30)	生後3か月～90か月未満
6 木	四季健康館	4か月児健診(13:00～13:30)	美野里(平成23年4月～5月生)
7 金	小川保健相談センター	2歳児歯科健診(13:00～13:30)	小川・玉里(平成21年6月10日～7月生)
11 火	四季健康館	かばちゃん教室(13:00～13:30)	美野里(平成19年4月～7月生)
12 水	小川保健相談センター	ポリオ(13:00～13:30)	生後3か月～90か月未満
13 木	玉里保健福祉センター	10か月児相談(9:30～10:00)	小川・玉里(平成22年11月～12月生)
14 金	小川保健相談センター	ハローベビー教室:妊娠編(9:15～9:30)	妊婦及びご家族
18 火	玉里保健福祉センター	3歳児健診(13:00～13:30)	小川・玉里(平成20年4月～5月生)
20 木	玉里保健福祉センター	ポリオ(13:00～13:30)	生後3か月～90か月未満
21 金	四季健康館	1歳6か月児健診(13:00～13:30)	美野里(平成22年2月～3月生)
27 木	四季健康館	ポリオ(13:00～13:30)	生後3か月～90か月未満

## ●成人保健事業

とき	ところ	事業名(受付時間)	対象者
6 木	小川保健相談センター	こころのデイケア(9:30～10:00)	希望者※要予約
13 木	小川保健相談センター	腹部超音波検査(7:00～10:30)	受診予約済みの方(受診券をお持ちの方)
13 木	四季健康館	こころの健康相談(9:30～10:00)	希望者※要予約
20 木	玉里保健福祉センター	こころの健康相談(9:30～10:00)	希望者※要予約
27 木	四季健康館	こころのデイケア(9:30～10:00)	希望者※要予約
29 土	小川保健相談センター	総合健診(7:00～9:30)	受診予約済みの方(受診券をお持ちの方)

## 9月・10月の漏水修理当番

平日の漏水当番については、お客様サービスセンター(☎36-8811)までお問い合わせください。

当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先	当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先	玉里地区 連絡先
9月3日	(株)美野里建設 ☎47-0780	10月1日	(株)大栄 ☎58-5851	湖北水道企業団 ☎24-3232
9月4日	亀山建設(株) ☎58-2901	10月2日	金藤水道工事店 ☎48-4440	
9月10日	(株)小林工業 ☎48-2375	10月8日	(有)重藤建設 ☎53-0448	
9月11日	(有)永作設備 ☎58-2819	10月9日	坪井林業(有) ☎47-0707	
9月17日	(株)出沼興業 ☎58-2467	10月10日	(有)鈴木工務店 ☎52-1117	
9月18日	(株)スズヤ ☎46-0007	10月15日	倉田電気商会 ☎58-2909	
9月19日	(株)内藤工務店 ☎58-2050	10月16日	(株)川名工務店 ☎46-0305	
9月23日	中村工業(株) ☎58-3025	10月22日	(有)マツカワ設備工業 ☎46-2154	
9月24日	(株)イブコポレーション ☎47-0882	10月23日	(有)尾形工務店 ☎58-1701	
9月25日	(株)内田工業 ☎54-0041	10月29日	(株)本田工業 ☎54-0158	
		10月30日	興和工業(株) ☎49-1103	

## 上下水道料金の口座振替のご案内(小川・美野里地区)

今回の口座振替日は9月27日です。再振替日は、10月11日です。

お問い合わせ先  
小美玉市上下水道料金お客様サービスセンター  
☎: 36-8811





# 図書館 インフォメーション

Library information

## <防災の日>

9月1日は防災の日です。また8月30日から9月5日までは防災週間になっています。

1923（大正12）年のこの日、関東大震災が起きました。

その大惨事を忘れないため、また台風の被害の多い時期であることから、1960（昭和35）年に国土庁（国土交通省）が制定しました。

関東大震災の惨事を教訓として防災意識を高めることを目的に、毎年各地で防災訓練などが実施されています。

## <関連図書>

- お金の防災マニュアル
- 目からウロコの防災新常識
- いなむらの火
- 放射能地震津波正しく怖がる100知識
- 震災の法律相談
- 大地震にそなえる自分と大切な人を守る方法

## <ブックスタートボランティア募集>

小美玉市では平成24年度からの実施を目指して現在準備中です。小美玉市の4～5カ月児健診で行われるブックスタートで、読み聞かせ等をお手伝いいただけるボランティアの方を募集します。

9月11日（日）までにお申し込みください。

詳しくは、図書館にあるチラシまたはホームページをご覧ください。



## 小美玉市図書館・図書室カレンダー

9月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

10月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29



- \* ■ は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館日です。
- \* ■ は美野里公民館図書室の休館日です。
- \* ※ 10月17日～21日は蔵書点検のため休館
- \* ■ は全館の休館日です。
- \* ■ は小川・玉里図書館の図書整理のため休館日です。

## 開館時間

- 小川図書館 平日9:30～18:00  
土日9:30～17:00
- 玉里図書館 全日9:30～18:00
- 美野里公民館図書室 全日9:30～22:00
- 羽鳥ふれあいセンター 全日9:30～22:00

## おはなし会 9月・10月の

### 小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・ 9月10日（土）10:30～
- ・ 9月24日（土）10:30～
- ・ 10月 8日（土）10:30～
- ・ 10月22日（土）10:30～

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

### 玉里図書館

生涯学習センター（コスモス）1階 和室

- ・ 9月10日（土）10:30～
- ・ 10月 8日（土）10:30～

### 美野里公民館図書室

美野里公民館図書室 2階 講座室

- ※ 9月はお休みです
- ・ 10月22日（土）11:00～

## <移動図書館ふれあい号運行予定表>

Aコース（小川・玉里コース）  
9月1日・15日

野田官舎前 石崎商店脇駐車場	10:10～10:50
老人ホーム ハートワン小川駐車場	11:00～11:30
第二東宝ランド公民館前	13:20～13:50
にわのストアー前駐車場	14:00～14:30
玉川地区学習等供用施設	14:40～15:10

Bコース（美野里コース）  
9月8日・22日

清風台団地中央公園	10:30～11:00
ケアハウス「ほうせんか」駐車場	11:10～11:40
北浦団地公民館前	13:15～13:45
江戸住宅コミュニティセンター前	13:55～14:25
エコス美野里店駐車場	14:35～15:00

# 不動産公売案内

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売しますので、ぜひ参加してみてください。

午後零時50分から受付を開始し、午後1時から入札についての説明を行います。

下記のホームページにアクセスしていただければ、詳しい内容がご覧いただけます。

また、ご質問等がございましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

【日 時】 11月1日(火) 13時20分～14時00分

【場 所】 水戸合同庁舎5階会議室兼厚生室(水戸市柵町1丁目3番1号)

No.1	公売対象不動産	<p>●売却区分番号 23-35 見積価額 910,000円 (公売保証金100,000円) 財産の表示(登記簿による表示) 所 在 小美玉市中野谷字南田 地 番 66番1 地 目 田 地 積 2,156㎡</p> <p>●売却区分番号 23-36 見積価額 530,000円 (公売保証金60,000円) 財産の表示(登記簿による表示) 所 在 小美玉市中野谷字表田 地 番 652番 地 目 田 地 積 1,326㎡</p> <p>●売却区分番号 23-37 見積価額 1,310,000円 (公売保証金140,000円) 財産の表示(登記簿による表示) 所 在 小美玉市中野谷字表田 地 番 657番 地 目 田 地 積 3,257㎡</p>
	その他	<p>① 中止になる場合があります。</p> <p>② 農地につき「買受適格証明書」の提出が必要です。当該証明書の申請期限等詳細は、小美玉市農業委員会へお問い合わせください。</p> <p>③ 「石岡台地土地改良区」の未納賦課金があります。詳細については、石岡台地土地改良事業推進協議会へお問い合わせください。</p>

## 【問い合わせ】

水戸市柵町1丁目3番1号 水戸合同庁舎内  
茨城租税債権管理機構

☎ : 029-225-1221

ホームページアドレス

<http://www.ibaraki-sozei.jp/>

No.2	公売対象不動産	<p>●売却区分番号 23-40 見積価額 4,880,000円 (公売保証金490,000円) 財産の表示(登記簿による表示)</p> <p>1) 所 在 小美玉市野田字トウカ後 地 番 246番57 地 目 公衆用道路 地 積 46㎡ 持 分 20分の19</p> <p>2) 所 在 小美玉市野田字トウカ後 地 番 246番63 地 目 公衆用道路 地 積 100㎡ 持 分 20分の19</p> <p>3) 所 在 小美玉市野田字トウカ後 地 番 246番64 地 目 山林 地 積 277㎡</p> <p>4) 所 在 小美玉市野田字トウカ後 地 番 246番65 地 目 雑種地 地 積 320㎡</p> <p>5) 所 在 小美玉市野田字トウカ後 地 番 246番66 地 目 雑種地 地 積 285㎡</p> <p>6) 所 在 小美玉市野田字トウカ後 地 番 246番68 地 目 公衆用道路 地 積 381㎡ 持 分 20分の19</p> <p>7) 所 在 小美玉市野田字トウカ後 地 番 246番70 地 目 雑種地 地 積 15㎡</p>
	その他	<p>① 中止になる場合があります。</p> <p>② 電気・上水道の引き込みが容易です。</p> <p>③ 航空自衛隊百里基地を離発着する戦闘機による騒音・震動等の影響があります。</p> <p>④ 付近に共同墓地があります。</p>

# 市内各施設における環境放射線モニタ測定結果

市内の各施設において、環境放射線モニタによりガンマ線の線量当量率を測定した結果は以下のとおりです。  
 なお、中学校は地表面から1m、それ以外の施設は50cmの位置で測定しています。

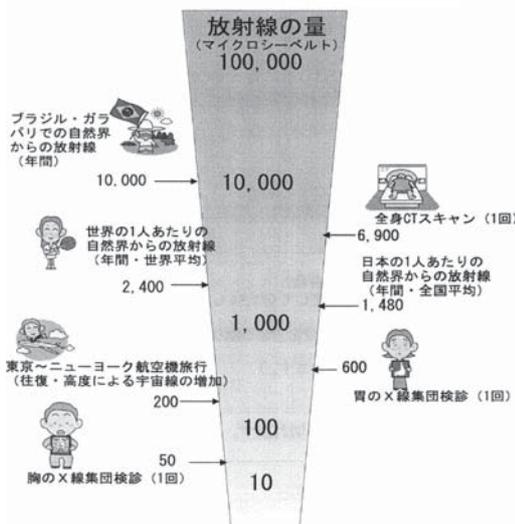
市内各施設における測定結果は、**健康に影響を与えるレベルではありません。**

単位：マイクロシーベルト/時

保育園 保育所	5回目	6回目	7回目	幼稚園	5回目	6回目	7回目	小学校	5回目	6回目	7回目
施設名称	測定日	測定日	測定日	施設名称	測定日	測定日	測定日	施設名称	測定日	測定日	測定日
	測定結果	測定結果	測定結果		測定結果	測定結果	測定結果		測定結果	測定結果	測定結果
ひばり 保育園	7月11日 0.243	7月25日 0.251	8月8日 0.254	元気っ子 幼稚園	7月12日 0.206	7月29日 0.227	8月9日 0.237	小川 小学校	7月12日 0.178	7月29日 0.182	8月9日 0.167
すずらん 保育園	7月11日 0.173	7月25日 0.169	8月8日 0.165	竹原 幼稚園	7月12日 0.192	7月29日 0.214	8月9日 0.210	野田 小学校	7月12日 0.167	7月29日 0.176	8月9日 0.151
さくら 保育園	7月11日 0.181	7月25日 0.169	8月8日 0.183	羽鳥 幼稚園	7月12日 0.250	7月29日 0.245	8月9日 0.233	上吉影 小学校	7月12日 0.167	7月29日 0.174	8月9日 0.158
さくら第2 保育園	7月11日 0.187	7月25日 0.184	8月8日 0.197	堅倉 幼稚園	7月12日 0.210	7月29日 0.213	8月9日 0.189	下吉影 小学校	7月12日 0.237	7月29日 0.250	8月9日 0.225
納場 保育園	7月11日 0.201	7月25日 0.203	8月8日 0.203	納場 幼稚園	7月12日 0.224	7月29日 0.214	8月9日 0.212	橘 小学校	7月12日 0.140	7月29日 0.156	8月9日 0.154
ミーム 保育園	7月11日 0.223	7月25日 0.221	8月8日 0.214	玉里 幼稚園	7月12日 0.203	7月29日 0.211	8月9日 0.163	竹原 小学校	7月12日 0.196	7月29日 0.177	8月9日 0.194
羽鳥 保育所	7月11日 0.262	7月25日 0.277	8月8日 0.266	美野里 幼稚園	7月12日 0.201	7月29日 0.221	8月9日 0.222	羽鳥 小学校	7月12日 0.283	7月29日 0.276	8月9日 0.274
太陽 保育園	7月11日 0.176	7月25日 0.19	8月8日 0.189	ルンビニー 学園幼稚園	7月11日 0.158	7月25日 0.157	8月8日 0.160	堅倉 小学校	7月12日 0.189	7月29日 0.175	8月9日 0.188
四季の杜 保育園	7月11日 0.220	7月25日 0.218	8月8日 0.208					納場 小学校	7月12日 0.192	7月29日 0.189	8月9日 0.171
玉里 保育園	7月11日 0.215	7月25日 0.218	8月8日 0.212					玉里 小学校	7月12日 0.184	7月29日 0.194	8月9日 0.190
玉里第二 保育園	7月11日 0.159	7月25日 0.157	8月8日 0.173					玉里北 小学校	7月12日 0.188	7月29日 0.217	8月9日 0.187
				中学校	5回目	6回目	7回目				
				施設名称	測定日	測定日	測定日	施設名称	測定日	測定日	測定日
					測定結果	測定結果	測定結果			測定結果	測定結果
				小川南 中学校	7月12日 0.164	7月29日 0.169	8月9日 0.163	給食センター	5回目	6回目	7回目
				小川北 中学校	7月12日 0.148	7月29日 0.174	8月9日 0.138	施設名称	測定日	測定日	測定日
				美野里 中学校	7月12日 0.177	7月29日 0.182	8月9日 0.200		測定結果	測定結果	測定結果
				玉里 中学校	7月12日 0.193	7月29日 0.196	8月9日 0.173	小美玉学校 給食センター	7月12日 0.149	7月29日 0.169	8月10日 0.166
								玉里学校 給食センター	7月12日 0.187	7月29日 0.216	8月10日 0.176

※今後も定期的な測定を行い、結果を広報紙にてお知らせします。なお、市ホームページにおいても最新情報や過去の測定結果を公表していますので、右記 URL よりご覧ください。 <http://city.omitama.lg.jp/>

## 日常生活で受ける放射線の量



## 学校等の校舎・校庭等の利用判断にかかる 断定的な考え方

(文部科学省・厚生労働省)

屋外

屋内(木造家屋)

$$3.8 \text{ マイクロシーベルト / 時} \times 8 \text{ 時間} + 1.52 \text{ マイクロシーベルト / 時} \times 16 \text{ 時間} \times 365 \text{ 日} = 20,000 \text{ マイクロシーベルト / 年}$$

3.8 マイクロシーベルト / 時未満

3.8 マイクロシーベルト / 時以上

特段の制約なし

校庭及び屋外活動の制限

【問い合わせ】

地域振興課 市民安全係 ☎：48-1111 内線 1133

# 石岡小美玉スマートインターチェンジをご利用ください



3月24日にオープンした石岡小美玉スマートインターチェンジは、1日あたりの通過台数が3千台を超え、多くの人が利用しています。

このスマートICができたことにより、小美玉市や石岡市から常磐自動車道へのアクセスが向上し、国道6号など幹線道路の混雑緩和や周辺地域の活性化が期待されていますので、積極的にご利用ください。

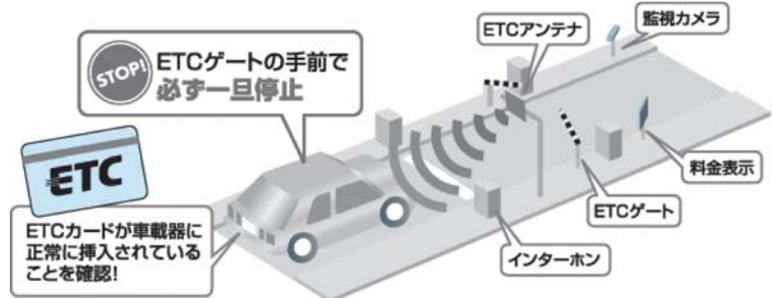
## スマートICとは？

ETC車専用のICです。ETC専用なので設備もスマート、利用はスムーズです。

## 次のことに **注意！！** してください

※利用できるのは、大型車を含めETC車載器を搭載しているすべての車種です。必ず、ETCカードを車載器に挿入してから、ご利用ください。

※スマートICでは、**車両が停止した状態でなければ開閉バーが開きません。必ず、一旦停止して開閉バーが開いてから、通行してください。**



【問い合わせ】

建設課 特定幹線道路推進係 ☎：48-1111（内線 1445・1446）

## 県や国等のお知らせ

### 9月1日は「霞ヶ浦の日」です

私たちのかけがえのない財産、霞ヶ浦について考えてみませんか。

日頃なにげなく私たちが洗濯や風呂で使った水は、河川をとおり霞ヶ浦に流れ込みます。

そして、その水は霞ヶ浦から採水され、浄化施設で処理された後、再び私たちの元に戻ってきます。

霞ヶ浦の水を汚している原因のうち、家庭からの排水は約3割を占めています。

汚れのひどい食器はそのまま洗わずに、一度、紙などで拭いてから洗う、他にもアクリルタワシを使用して洗剤の使用量をできるだけ減らすなど、霞ヶ浦の水を汚さないために各家庭で出来るちょっとした取組みを行ってみませんか。

【問い合わせ】

茨城県霞ヶ浦環境科学センター 環境活動推進課

☎：029-828-0961

FAX：029-828-0967

### 不動産取得税について

不動産取得税とは…

土地や建物を取得したときに課税される税金でマイホーム（戸建住宅・マンション：ただし別荘は除きます）を購入した場合などがこれに該当します。

不動産取得税の税率は、土地と建物およびその用途で税率が異なります。店舗・事務所など住宅以外の建物は4%で住宅および土地は3%です。

★税額の算出方法は↓

固定資産評価額×税率＝税額

となります。

（固定資産評価額とは市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格）

不動産取得税の軽減について…

住宅・住宅用土地などを取得した場合、また、東日本大震災等の災害により家屋・土地が被災した場合、一定の要件を満たせば申請により軽減措置が受

けられます。

#### 《土地に対する軽減措置》

1 宅地・宅地比準土地は固定資産評価額の特例控除（固定資産評価額の2分の1が控除されます）

2 住宅用土地の減額

(1) 土地を取得した日から3年以内に住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅を新築した場合。

(2) 土地を取得した日から1年以内に住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下で、新築年が昭和57年1月1日以降の中古住宅を取得し、取得者自身が当該住宅に居住する場合。

#### 《住宅に対する軽減措置》

3 新築住宅の特例控除

住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅を新築した場合、課税対象額（評価額）から一定額が控除されます。

4 中古住宅の特例控除

中古住宅の特例適用要件を満たした住宅で、新築された年月日により固定資産評価額から一定額が控除されます。

#### 《災害に伴う軽減措置》

5 東日本大震災等による災害減免等

(1) 東日本大震災等により被災しその代替家屋・その家屋の代替土地を取得した場合。

(2) 家屋・土地を取得後1年以内にその家屋・土地が東日本大震災等により滅失・損壊した場合。

6 その他の軽減

・公共事業に伴う代替不動産を取得した場合

・法人が茨城県内に特定の業種に供する事務所または事業所を新設または増設し、そこで働く従業員が5人以上増加した場合。（産業活性化条例に基づく控除）

※詳細は下記までお問い合わせください。

#### 【問い合わせ】

茨城県水戸県税事務所 課税第二課

☎：029-221-4820

### 全国一斉司法書士法律相談を実施します

【日時】10月1日（土） 午前10時～午後3時

【会場】

水戸会場：茨城司法書士会館（水戸市五軒町 1-3-16）

石岡会場：石岡市役所（石岡市石岡 1-1-1）

土浦会場：土浦市亀城プラザ4階 第5会議室

（土浦市中央 2-16-4）

### 行政書士無料相談会

【開催日】9月20日（火） 午後1時～4時

小美玉市役所玄関ホールに会場を設置します。

【相談内容】遺産分割・相続・遺言関係の相談や土地活用、国籍、各種契約などに関すること（必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関の紹介なども行います）

【相談員】茨城県行政書士会水戸支部 会員

【問い合わせ】

水戸支部事務局 木村 ☎：029-251-3101

※その他、県内に11会場あり

【内容】借金、土地・建物、相続、裁判、会社等に関するご相談およびこれに関連する登記相談

【主催】茨城県司法書士会

【その他】相談料は無料、当日受付（事前予約は行いません）

なお、当日お仕事の都合などにより最寄の会場においていられない方のために、茨城県司法書士会館において電話相談も行います。

☎：029-225-0111 ☎：029-302-3166

### 「高齢者・障害者の人権あんしん相談」

人には皆人権があります。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら高齢者・障がい者に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となっています。水戸地方法務局及び茨城県人権擁護委員連合会は、従来から様々な活動を通じて高齢者・障がい者の人権問題に取り組んできました。

高齢者・障がい者に対する暴行・虐待などのあらゆる人権侵害を電話にて相談を受け付けています。

秘密は厳守します。

【期間】9月5日（月）～11日（日）までの7日間

【時間】午前8時30分から午後7時まで

（ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで）

☎：0570-003-110

（全国共通人権相談ダイヤル）

【相談員】法務局職員・人権擁護委員

【問い合わせ】

水戸地方法務局人権擁護課

☎：029-227-9919

### 東日本大震災による倒壊等建物の滅失登記について

水戸地方法務局では、東日本大震災により被災された建物について、被災者が登記申請をすることなく、登記官が職権により滅失登記を行うことになりました。

関係者の皆さまには、現地調査等においてお話を伺うなどご協力をいただくことがあります。

【期間】平成24年3月31日まで

【対象地域】茨城県全域

【問い合わせ】水戸地方法務局不動産登記部門

滅失登記対策委員会

☎：029-221-5139

### 石岡警察署からのお知らせ

※7月末現在の小美玉市の事故発生状況

（前年比）

発生件数 102件（－28）

死者数 1名（－1）

負傷者数 131名（－40）

# 心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

9月 7日 午後1時30分～4時30分	社会福祉協議会本所 ☎ 37-1551
9月14日 午後1時～4時	※社会福祉協議会小川支所 ☎ 58-5102
9月21日 午後1時～4時	社会福祉協議会小川支所 ☎ 58-5102
9月28日 午後1時～4時	※社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎ 36-7330
10月 5日 午後1時30分～4時30分	社会福祉協議会本所 ☎ 37-1551
10月12日 午後1時～4時	※社会福祉協議会小川支所 ☎ 58-5102

# 対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話してみませんか？

とき 9月21日(水) 午前10時～正午  
ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。  
※事前にご予約ください。

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係  
☎ : 48-1111 内線 1221

# 9月 緊急診療所 (内科・小児科)

緊急診療所 (石岡市医師会病院内) 23-3515

休日	4・11・18・19・23・25日 ◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
夜間	3・4・10・11・17・18・19・23・24・25日 ◆受付 午後6時～9時30分

# 9月の納税・納付

- ・国民健康保険税 第5期
- ・後期高齢者医療保険料 第3期

(※納期限は、9月30日です)

# 行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。相談は無料で秘密は厳守されます。

9月14日 10月19日	午後1時30分～3時30分 小川総合支所 1階 会議室 村尾 實 相談委員
9月15日 10月20日	午後1時～3時 小美玉市役所 1階 相談室 石崎 渡 相談委員
9月15日 10月20日	午後2時～4時 玉里総合支所 2階 相談室 大山 進 相談委員

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係  
☎ : 48-1111 内線 1221

# 9月

## 献血

日	時間	場所
13日(火)	10:00～11:45	カワチ薬品石岡店 石岡市東光台 3-1-1
	13:00～16:00	
30日(金)	10:00～11:45	ウェルサイト石岡店 石岡市東大橋 1937
	13:00～16:00	

# 9月

## 休日診療当番医 (外科)

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

日	場所	住所	電話番号
4	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
11	滝田整形外科	府中 2-2-12	23-2071
18	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
19	石岡第一病院	東府中 1-7	22-5151
23	山王台病院	東石岡 4-1-38	26-3130
25	斉藤病院	旭台 1-17-26	26-2131

# 人口と世帯数 (平成23年8月1日現在)

人 □……………52,709人(-16)  
 ……………  
 男 ……………26,699人(-10)  
 ……………  
 女 ……………26,010人(-6)  
 ……………  
 世帯数……………19,038戸(+11)  
 ……………

( ) は前月比

携帯電話から市政情報をご覧になれます。  
<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

18 平成23年8月25日 お知らせ版  
 次回お知らせ版10月号の発行日は9月29日(木)です。



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課  
 ☎ 0299-48-1111 内線 1221

この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。

